

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【英訳名】 Accordia Golf Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 隆介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

【電話番号】 03-6688-1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目3番3号 リビエラ南青山ビル

【電話番号】 03-6688-1506(部門代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第35期 第1四半期 連結累計期間 | 第36期 第1四半期 連結累計期間 | 第35期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 営業収益 (千円) | 25,650,347 | 25,863,806 | 91,983,152 |
| 経常利益 (千円) | 4,600,714 | 4,142,373 | 10,318,553 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 2,673,603 | 2,848,433 | 4,617,175 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 2,673,603 | 2,753,494 | 4,623,265 |
| 純資産額 (千円) | 90,125,114 | 89,133,948 | 92,202,619 |
| 総資産額 (千円) | 265,602,815 | 273,545,004 | 262,961,302 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 26.04 | 27.74 | 44.98 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 33.9 | 32.6 | 35.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 908,101 | 1,614,472 | 11,557,380 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 939,611 | 1,211,800 | 5,012,532 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,538,817 | 1,732,976 | 7,773,544 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 7,330,844 | 6,730,488 | 4,594,840 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

下記に記載の内容を除き、前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、本書提出日までの間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。変更点は下線で示しています。なお、変更点の前後について一部省略しています。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 当企業グループの事業及び財務の構造的な変更について

当社は、平成26年8月1日、ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けを含む一連の施策（以下「本施策」と総称します。）のうち、ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達を実施し、また、平成26年8月5日、自己株式の公開買付けを開始いたしました。当社は、現時点においては、本施策の実施後には、主として以下のリスクが存するものと考えています。

事業の構造的変更について

本施策が実施され、当企業グループが保有していた合計133コースのうち90コース（以下「当初BT対象ゴルフ場」といいます。）が、アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下「AGアセット」といいます。）に移管され、当社の財務諸表からオフバランス化された一方、当社はAGアセットとの間で締結した経営管理委託契約に基づき、当初BT対象ゴルフ場の運営委託を受けております。当社は、従前の事業をゴルフ場運営事業と資産保有事業とに分離したうえで、ゴルフ場運営事業に注力していくことによって、当社の資産の効率化が実現され、また、ゴルフ場運営事業の価値を顕在化させることができるものと考えております。

しかしながら、その反面、本施策の実施後には、不動産の使用の対価や価値上昇等の資産保有事業に係る経済的利益を享受することができなくなります。さらに、市場環境その他の状況から、ビジネス・トラストによるアセットライトによって当社の企図したゴルフ場運営事業に注力することによる利益が得られないおそれもあります。

また、当社は、本施策の実施後には、シンガポール証券取引所（以下「SGX-ST」といいます。）に上場されたシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラスト（以下「AGトラスト」といいます。）のユニットの発行済総数の25%超を継続して保有する方針であるため、当該保有ユニットについて、国内のゴルフ場資産の保有とは異なり、ユニットの価格変動リスク及び為替リスク等に晒されることとなります。

循環型ビジネスについて

当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施後、当初BT対象ゴルフ場以外の当企業グループが保有するゴルフ場等及び新規に取得するゴルフ場につき、当社のゴルフ場運営ノウハウによるバリューアップを経て収益力を向上・安定化させた上で、これを主にAGアセットに売却し、さらに当社において積極的なゴルフ場の新規取得を行うという循環型ビジネスを展開することを予定しております。これにより、当社は、AGアセットに売却したゴルフ場の運営業務を受託することによって、当該ゴルフ場の運営業務に関する報酬を継続的に収受することができるほか、AGアセットへのゴルフ場の売却益も目指すことができると考えています。当社は、この循環型ビジネスを展開し、運営受託に注力したビジネスモデルを目指します。しかしながら、当初BT対象ゴルフ場以外の当企業グループが保有するゴルフ場等のバリューアップが想定どおりに進まないために当社の企図する利回りでのゴルフ場の売却が実現できない、ゴルフ場のM&A市況等の要因により当社においてゴルフ場等の新規取得が想定どおりに実施できない、又は市場環境等によりAGトラストにおいて資金調達が困難なためゴルフ場等の当社からの移管ができないといった事態が生じ、当社が企図している循環型ビジネスによる成長性や収益性を確保できない可能性があります。

AGアセットへの収益の依存について

当社は、本施策の実施により、AGアセットからゴルフ場の運営業務を受託する対価として報酬を得ることとなります。上記のとおり、本施策実施直後においても、当社の収益の重要な部分をAGアセットに依存することとなります。また、本施策の実施後も継続的にAGアセットへのゴルフ場の移管を進める場合、当社のAGアセットへの依存はより高くなります。したがって、将来において、アコーディア・ゴルフ・トラストのトラスティー・マネジャーとしてのアコーディア・ゴルフ・トラスト・マネジメント・ピーティーイー・エルティーディー（Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd.）（以下「トラスティー・マネジャー」といいます。）、AGトラスト、AGアセットとの関係が悪化し、又はAGアセットとの間の経営管理委託契約が当社に不利益に変更される若しくは更新拒絶、解除、解約等により終了する等の事態が生じたときは、当企業グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

AGアセット又はトラスティー・マネジャーとの間の合意等について

当社は、AGアセットに対するゴルフ場の移管に際して、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対し、当初BT対象ゴルフ場を保有する当社子会社や当初BT対象ゴルフ場等に関する一定の表明保証を行っているため、当初BT対象ゴルフ場の移管後に当該表明保証事項の違反が生じた場合は、当社は、補償又は当初BT対象ゴルフ場の買戻しの義務を負う可能性があります。また、当社は、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対して、当初BT対象ゴルフ場の移管後に、当企業グループが新たにゴルフ場等を取得しようとする場合の先買権、並びに当企業グループによる当初BT対象ゴルフ場以外のゴルフ場等の売却に関する協議開始権及び先買権を付与しております。これらによって、当社が企図する循環型ビジネスの実施のための新規ゴルフ場等の取得又はAGアセット以外の者に対する当企業グループの機動的な資産の売却が阻害される可能性があります。さらに、当社は、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対して、移管時点において当企業グループが保有するゴルフ場のうち当初BT対象ゴルフ場以外のゴルフ場等について、一定の条件の下で、当企業グループから取得する権利を付与し、また、一定の場合には当社が保有するゴルフ場等を第三者に売却する義務を負っています。これによって、当社にとって望ましくない時期に望ましくない条件でゴルフ場等の資産をAGアセットに移管せざるを得なくなり、又は第三者に売却せざるを得なくなる可能性があります。

財務の構造的変更について

当社は、平成26年8月5日、ビジネス・トラストによるアセットライトにより当社が受領する金額（当社がAGトラストから受領する資金及びAGアセットに移管される子会社から返済を受ける既存貸付金等の合計額を意味し、以下「アセットライト受領金額」といいます。）の一部その他の資金を用いて、買付代金の総額を約450億円以上とする自己株式の公開買付け（1株当たりの買付価格は1,400円）（以下「本自己株式公開買付け」といいます。）を開始いたしました。当社は、本自己株式公開買付けは、当社株式1株当たり利益及び資本効率の向上に資するものと判断しておりますが、本自己株式公開買付けが実施された場合には、当社の自己資本は大きく圧縮されることとなります。このような財務の構造的変更に対する金融機関及び資本市場からの評価によっては、当企業グループが必要な時期に希望する条件で資金調達を行うことができなくなる可能性や、資金調達金利が増大する可能性があります。その結果、将来の当企業グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

本施策の実施に伴うリスクは以上に限定されるものではなく、本施策の実施後にAGトラストの成長又は存続、当企業グループとAGトラストとの関係に影響する想定外のリスクが顕在化する可能性もあります。これには、我が国、シンガポールの法令、ガイドライン、税制、会計基準等の制定、改正等が含まれます。かかる事態が生じた場合には、本施策の実施後の当社の計画や前提に変更が生じる可能性があります。さらに、本施策の実施の過程において想定外の問題やコストが生じる可能性もあります。これらの事態が生じた場合には、当企業グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)～(6)省略

(7)借入金による資金調達について

当社は、平成26年7月8日付で、当社の既存借入金の返済等を目的として、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行を中心とする13金融機関との間で、総額320億円のシンジケートローン契約（以下「新AGローン契約」といいます。）を締結しており、同年8月1日までに新AGローン契約に基づく融資は170

億円（トランシェA及びトランシェC）が実行されており、残額の150億円（トランシェB）は同月27日に実行が予定されております。

新AGローン契約においては、以下の財務制限条項をはじめ、当社の事業活動を制約する条項が含まれております。財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失する可能性があります。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日（当社の各決算期及び各第2四半期の末日を意味します。）における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表における純資産の部の金額を以下の水準以上に維持すること。

(a) 本自己株式公開買付け実施以前の決算期または第2四半期を判定期とする場合

前年同期比75%以上かつ692億円以上に維持すること。

(b) 本自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期を判定期とする場合

375億円以上に維持すること。

(c) 本自己株式公開買付け実施直後の決算期及び第2四半期より後に到来する決算期または第2四半期を判定期とする場合

本自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期比75%以上かつ375億円以上に維持すること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日における連結損益計算書または四半期連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失とならないようにすること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を20%以上に維持すること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日においてレバレッジ・レシオ（純有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷ E B I T D A（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が下記を超えないこと。

| 格付(注) | レバレッジ・レシオ |
|------------|-----------|
| B B B + 以上 | 6.5倍 |
| B B B | 6.0倍 |
| B B B - | 5.75倍 |

(注) 格付とは、借入人がR&IまたはJCRのいずれかより取得している発行体格付（もしくは長期発行体格付）または貸付債権に係る格付のいずれかの一番高い格付をいう。

新AGローン契約の締結日の属する月の末日以降、各月末における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、かつ2ヶ月連続して20億円を下回らないこと。

R&Iの発行体格付またはJCRの長期発行体格付をB B B - 以上に維持すること。

また、新AGローン契約においては、不適格先（(i)反社会的勢力、(ii)会社法・金融商品取引法等の違反により取締役の欠格事由に現在若しくは過去に該当する者、(iii)金融商品取引法の趣旨に重大な違反をするなど、資本市場の健全性・公正性を重大な点で阻害する態様により権利の主張を行い、当社の利益を著しく侵害する者、または(iv)これらの者と実質的に同一もしくは一体の者と認められる者が含まれます。）が当社の株式を5%を超えて保有することとなった場合（既に5%を超えて株式を保有する者が追加取得を行う場合を含みます。）には、当社は、その対応方針について、金融機関と誠実に協議を行う旨が定められており、かかる協議の結果、合意に至らなかった場合には、金融機関は期限の利益の喪失の請求を行うことができます。但し、金融機関は、当社の利益を踏まえた上で、不合理な理由（かかる不合理性の判断に際しては、債権保全への悪影響を勘案することを要します。）により、合意を留保または拒絶して、期限の利益喪失の請求をしてはならないものとされています。

本書提出日現在において、上記の誠実協議の開始事由が生じており、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行を中心とする13金融機関との間で、対応方針について協議を行っております。当社としては、金融機関との対応方針の合意に向けて誠実に協議を行ってまいります。

当社は、本書提出日現在において、期限の利益を喪失する可能性は低いと判断しておりますが、何らかの要因から、上記の財務制限条項等に抵触することにより当企業グループ保有の一定の不動産に対し抵当権の設定登記が行われ、又は期限の利益を喪失する可能性があり、その結果、当企業グループの財政状態等に影響を与える可能性があります。また、借入金の利息は変動金利によるものであり、金利が変動した場合には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8)～(10)省略

2 【経営上の重要な契約等】

本施策の実施に関して、当社は、平成26年8月1日、当社及びAGアセットの間の平成26年5月23日付事業譲渡契約、当社及びAGアセットの間の平成26年6月27日付匿名組合契約、並びに当社及びトラスティー・マネジャーの間の平成26年6月27日付匿名組合出資持分譲渡契約に基づく取引を実行いたしました。

また、当社は、「1事業等のリスク」に記載のとおり、平成26年7月8日付で、当社の既存借入金の返済等を目的として、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行を中心とする13金融機関との間で、総額320億円の新AGローン契約を締結いたしました。

新AGローン契約に基づく借入れのうち、金120億円(トランシェA)については、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施時において既存借入金の借換資金の目的で2014年8月1日に貸付がされており、最終弁済期限は2019年8月1日であり、金150億円(トランシェB)については、2014年9月に償還期限が到来する当社の発行済みの社債の償還資金の目的で2014年8月27日に貸付実行が予定され、最終弁済期限は2016年8月27日であり、また、金50億円(トランシェC)は、当社の子会社における配当に係る源泉徴収税の支払資金に充てるためのインターカンパニーローン貸付資金に利用される短期の借入れとして2014年7月10日に貸付が実行されており、最終弁済期限は2015年8月末日であります。

このトランシェA及びトランシェBの借入れについては、当社のゴルフ場保有子会社の保有する一部のゴルフ場の土地・建物について担保留保の合意がなされ(財務制限条項への抵触などの一定の事由が生じた場合には、抵当権が設定され、その設定登記が行われます。)、また、新AGローン契約に基づく全ての借入れについて、当社の100%子会社が連帯保証を行います。

新AGローン契約においては、以下の財務制限条項をはじめ、当社の事業活動を制約する条項が含まれております。財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失する可能性があります。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日(当社の各決算期及び各第2四半期の末日を意味します。)における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表における純資産の部の金額を以下の水準以上に維持すること。

- (a) 本自己株式公開買付け実施以前の決算期または第2四半期を判定期とする場合
前年同期比75%以上かつ692億円以上に維持すること。
- (b) 本自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期を判定期とする場合
375億円以上に維持すること。
- (c) 本自己株式公開買付け実施直後の決算期及び第2四半期より後に到来する決算期または第2四半期を判定期とする場合
本自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期比75%以上かつ375億円以上に維持すること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日における連結損益計算書または四半期連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失とにならないようにすること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の自己資本比率(純資産額/総資産額×100)を20%以上に維持すること。

2014年9月第2四半期以降、各計算基準日においてレバレッジ・レシオ(純有利子負債(有利子負債-現預金)÷E B I T D A(利払前、税引前、償却前の営業利益))の比率が下記を超えないこと。

| 格付(注) | レバレッジ・レシオ |
|------------|-----------|
| B B B + 以上 | 6.5倍 |
| B B B | 6.0倍 |
| B B B - | 5.75倍 |

(注) 格付とは、借入人がR&IまたはJCRのいずれかより取得している発行体格付(もしくは長期発行体格付)または貸付債権に係る格付のいずれかの一番高い格付をいう。

新AGローン契約の締結日の属する月の末日以降、各月末における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、かつ2ヶ月連続して20億円を下回らないこと。

R&Iの発行体格付またはJCRの長期発行体格付をB B B - 以上に維持すること。

また、新AGローン契約においては、不適格先（(i)反社会的勢力、(ii)会社法・金融商品取引法等の違反により取締役の欠格事由に現在若しくは過去に該当する者、(iii)金融商品取引法の趣旨に重大な違反をするなど、資本市場の健全性・公正性を重大な点で阻害する態様により権利の主張を行い、当社の利益を著しく侵害する者、または(iv)これらの者と実質的に同一もしくは一体の者と認められる者が含まれます。）が当社の株式を5%を超えて保有することとなった場合（既に5%を超えて株式を保有する者が追加取得を行う場合を含みます。）には、当社は、その対応方針について、金融機関と誠実に協議を行う旨が定められており、かかる協議の結果、合意に至らなかった場合には、金融機関は期限の利益の喪失の請求を行うことができます。但し、金融機関は、当社の利益を踏まえたとし、不合理な理由（かかる不合理性の判断に際しては、債権保全への悪影響を勘案することを要します。）により、合意を留保または拒絶して、期限の利益喪失の請求をしてはならないものとされています。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、セグメント情報による記載は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、「アベノミクス」と呼ばれる金融緩和や景気対策などによって、景気は穏やかな回復基調を続けています。

当企業グループが属するゴルフ業界は、景気回復に対する期待感の高まりを背景として、穏やかな天候が続いたため、プレー需要は総じて安定して推移いたしました。

このような状況の下、当企業グループは、平成29年度を最終年度とする新中期経営計画における基本戦略（「循環型ビジネス・モデルによるキャピタルゲイン創出」「運営受託事業拡大による安定的キャッシュ創出」）を進め、以下の経営施策に取り組みました。

（ゴルフ場運営事業）

お客様にリーズナブルな価格で価値のある商品・サービスを気軽に楽しんでいただける仕組みの構築を進めると共に、ゴルフ場ブランドや当社独自のポイントプログラム、直営・提携練習場との連携強化などお客様の集客策などを進めました。当第1四半期連結累計期間におけるゴルフ場入場者数（当企業グループの保有コースおよび運営受託契約を締結しているゴルフ場の入場者数）は、223万人（前年同期間比3万人増加）となりました。

（ゴルフ場の取得とゴルフ場ポートフォリオの最適化）

数年前から進めている優良なゴルフ場を大都市圏に集約し収益基盤を強化するゴルフ場ポートフォリオ戦略に基づき、良好なゴルフ場取得案件に対して、第2四半期以降の取得を目指して選別の強化を進めております。なお、当第1四半期連結累計期間末現在の保有ゴルフ場数は133コース、ゴルフ場の運営に係る契約を締結しているコース数は3コースとなりました。

(ゴルフ練習場運営事業)

スクール運営の積極展開やゴルフ練習場主催のゴルフコンペ開催など当社ゴルフ場との相乗効果を強化いたしました。また、4月にアコーディア・ガーデン福岡を開業いたしました。これに伴い、当第1四半期連結累計期間末現在の運営ゴルフ練習場数は26ヶ所となりました。

なお、平成26年3月28日付「ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付け等に関するお知らせ」で発表いたしました通り、本施策の実施については、当社株主総会ならびにシンガポール証券取引所およびシンガポール財務局の承認が得られること等の諸条件が充足されることを条件としておりましたが、本施策実施に係る諸条件が充足されたため、ビジネス・トラストによるアセットライトを実施するとともに、これに伴い新株予約権付ローンによる資金調達を行うこと、及び、ビジネス・トラストによるアセットライト実施後の自己株式の公開買付けを平成26年8月5日より行っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、保有するゴルフ練習場が増加したこと等により、営業収益が、前第1四半期連結累計期間と比較し(以下対前年同期比という)213,458千円(0.8%)増加の25,863,806千円となりました。営業利益は、グループ全体でコスト削減の取組みを行ったものの、新規ゴルフ場及びゴルフ練習場の営業費用が増加したこと等により、対前年同期比444,507千円(9.0%)減少の4,501,506千円となりました。経常利益は、営業利益の減少に伴い、対前年同期比458,340千円(10.0%)減少の4,142,373千円となりました。四半期純利益は、復興特別法人税が廃止にされたこと等により、法人税等合計が658,948千円減少したことを主因として、対前年同期比174,829千円(6.5%)増加の2,848,433千円となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して10,583,702千円増加し273,545,004千円となりました。増加の主な内容は、年会費の回収等により営業未収入金が820,798千円減少したものの、現金及び預金が2,128,148千円増加したこと及び、子会社からの受取配当金に伴い源泉所得税が発生したことで流動資産その他に含まれる未収還付法人税等が8,595,783千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比較して13,652,373千円増加し184,411,056千円となりました。増加の主な内容は、未払法人税等が3,500,986千円減少したものの、借入により短期借入金が5,728,692千円増加したこと、コマース・ペーパーが1,999,116千円増加したこと及び子会社からの配当に伴い預り源泉所得税が発生したことにより流動負債のその他に含まれる預り金が9,302,344千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して3,068,671千円減少し89,133,948千円となりました。減少の主な内容は、当第1四半期連結累計期間の四半期純利益2,848,433千円と利益剰余金からの配当5,748,271千円を差し引き利益剰余金が2,899,838千円減少したこと等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第1四半期連結会計期間末と比較して600,355千円減少し6,730,488千円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、前第1四半期連結累計期間と比較して706,371千円増加し1,614,472千円となりました。増加の主な内容は、税金等調整前四半期純利益が479,063千円減少したものの、売上債権の増減額が207,879千円増加したこと、仕入債務の増減額が198,094千円増加したこと及び法人税等の支払額が720,999千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、前第1四半期連結累計期間と比較して272,189千円増加し1,211,800千円となりました。増加の主な内容は、有形固定資産の売却による収入が130,668千円減少したこと及び前第1四半期連結累計期間にはなかった子会社株式の取得による支出150,000千円が当第1四半期連結累計期間に発生したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動により得た資金は、前第1四半期連結累計期間と比較して194,159千円増加し1,732,976千円となりました。増加の主な内容は、前第1四半期連結累計期間に発生のあった長期借入れによる収入9,832,000千円が当第1四半期連結累計期間にはなかったものの、借入により短期借入金の純増減額が5,598,692千円増加したこと、コマーシャル・ペーパーの増減額が1,995,729千円増加したこと及び長期借入金の返済による支出が2,830,924千円減少したこと等によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 399,000,000 |
| 計 | 399,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 105,398,700 | 105,398,700 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 105,398,700 | 105,398,700 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年6月30日 | | 105,398,700 | | 10,940,982 | | 14,140,470 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,751,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 102,644,700 | 1,026,447 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,000 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 105,398,700 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,026,447 | |

(注) 証券保管振替機構名義の株式はありません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株)アコーディア・ゴルフ | 東京都渋谷区渋谷二丁目 15番1号 渋谷クロスタワー | 2,751,000 | | 2,751,000 | 2.6 |
| 計 | | 2,751,000 | | 2,751,000 | 2.6 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,656,540 | 6,784,688 |
| 営業未収入金 | 5,254,651 | 4,433,852 |
| 商品 | 2,264,100 | 2,187,602 |
| 原材料及び貯蔵品 | 360,198 | 375,809 |
| その他 | 7,569,327 | 17,099,047 |
| 貸倒引当金 | 673,441 | 661,375 |
| 流動資産合計 | 19,431,376 | 30,219,625 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 42,695,261 | 43,169,175 |
| ゴルフコース | 110,241,730 | 110,250,335 |
| 土地 | 53,448,349 | 53,448,349 |
| その他(純額) | 8,378,950 | 8,368,692 |
| 有形固定資産合計 | 214,764,291 | 215,236,553 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 21,128,388 | 20,582,322 |
| その他 | 4,740,475 | 4,665,020 |
| 無形固定資産合計 | 25,868,864 | 25,247,342 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期貸付金 | 49,428 | 42,428 |
| その他 | 3,152,624 | 3,104,337 |
| 貸倒引当金 | 305,282 | 305,282 |
| 投資その他の資産合計 | 2,896,770 | 2,841,483 |
| 固定資産合計 | 243,529,926 | 243,325,379 |
| 資産合計 | 262,961,302 | 273,545,004 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,110,713 | 2,671,812 |
| 短期借入金 | 12,704,000 | 18,432,692 |
| コマーシャル・ペーパー | 2,998,799 | 4,997,915 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,363,135 | 9,285,135 |
| 1年内償還予定の社債 | 15,000,000 | 15,000,000 |
| 未払法人税等 | 4,112,579 | 611,593 |
| 引当金 | 1,786,652 | 2,049,778 |
| その他 | 13,794,499 | 22,389,776 |
| 流動負債合計 | 61,870,379 | 75,438,704 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 60,817,134 | 60,549,608 |
| 入会保証金 | 24,847,809 | 24,668,542 |
| その他 | 23,223,358 | 23,754,200 |
| 固定負債合計 | 108,888,303 | 108,972,351 |
| 負債合計 | 170,758,683 | 184,411,056 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,940,982 | 10,940,982 |
| 資本剰余金 | 20,622,481 | 20,622,481 |
| 利益剰余金 | 62,505,199 | 59,605,361 |
| 自己株式 | 1,999,977 | 1,999,977 |
| 株主資本合計 | 92,068,687 | 89,168,848 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 99,994 |
| その他の包括利益累計額合計 | - | 99,994 |
| 少数株主持分 | 133,932 | 65,093 |
| 純資産合計 | 92,202,619 | 89,133,948 |
| 負債純資産合計 | 262,961,302 | 273,545,004 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

| | (単位：千円) | |
|-----------------|---|---|
| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
| 営業収益 | 25,650,347 | 25,863,806 |
| 営業費用 | | |
| 事業費 | 19,748,575 | 20,148,092 |
| 販売費及び一般管理費 | 955,757 | 1,214,207 |
| 営業費用合計 | 20,704,333 | 21,362,299 |
| 営業利益 | 4,946,014 | 4,501,506 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 191 | 85 |
| 持分法による投資利益 | 10,270 | - |
| 受取賃貸料 | 18,592 | 20,345 |
| 利用税等報奨金 | 6,742 | 10,127 |
| その他 | 58,221 | 30,380 |
| 営業外収益合計 | 94,019 | 60,939 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 359,256 | 374,058 |
| その他 | 80,063 | 46,013 |
| 営業外費用合計 | 439,320 | 420,071 |
| 経常利益 | 4,600,714 | 4,142,373 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 95,825 | 69 |
| 保険差益 | 24,772 | 75,345 |
| 関係会社株式売却益 | 25,381 | 2,715 |
| 債務免除益 | 14,474 | 26,124 |
| その他 | 4,983 | - |
| 特別利益合計 | 165,438 | 104,254 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 8,914 | 4,580 |
| 災害による損失 | 40,660 | 4,534 |
| 特別損失合計 | 49,574 | 9,114 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,716,577 | 4,237,514 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,261,664 | 687,631 |
| 法人税等調整額 | 781,309 | 696,393 |
| 法人税等合計 | 2,042,974 | 1,384,025 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 2,673,603 | 2,853,488 |
| 少数株主利益 | - | 5,055 |
| 四半期純利益 | 2,673,603 | 2,848,433 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 2,673,603 | 2,853,488 |
| その他の包括利益 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 99,994 |
| その他の包括利益合計 | - | 99,994 |
| 四半期包括利益 | 2,673,603 | 2,753,494 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,673,603 | 2,748,438 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | 5,055 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,716,577 | 4,237,514 |
| 減価償却費 | 1,338,982 | 1,401,068 |
| のれん償却額 | 635,155 | 648,667 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,346 | 12,065 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 476,642 | 483,030 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 27,898 | 37,283 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | 213,589 | 182,390 |
| 受取利息 | 191 | 85 |
| 支払利息 | 359,256 | 374,058 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 86,911 | 4,510 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 25,381 | 2,715 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 612,919 | 820,798 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 363,003 | 561,098 |
| 未払金の増減額(は減少) | 263,497 | 172,532 |
| 前受収益の増減額(は減少) | 1,628,185 | 1,519,951 |
| その他 | 424,813 | 804,602 |
| 小計 | 5,830,722 | 5,799,120 |
| 利息の受取額 | 189 | 85 |
| 利息の支払額 | 333,714 | 316,636 |
| 法人税等の支払額 | 4,589,096 | 3,868,096 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 908,101 | 1,614,472 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,008,351 | 1,061,095 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 130,738 | 70 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 90,028 | 8,871 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 7,500 |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 150,000 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 126,488 | 2,073 |
| 短期貸付金の増減額(は増加) | 10 | 13,270 |
| その他 | 98,467 | 14,746 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 939,611 | 1,211,800 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 130,000 | 5,728,692 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少) | 3,270 | 1,992,459 |
| 長期借入れによる収入 | 9,832,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,176,450 | 345,526 |
| 配当金の支払額 | 4,753,902 | 5,148,002 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 419,440 | 410,214 |
| 少数株主への配当金の支払額 | - | 26,496 |
| 長期預り金の返還による支出 | 70,118 | 57,936 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,538,817 | 1,732,976 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,507,307 | 2,135,648 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,823,537 | 4,594,840 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 7,330,844 | 6,730,488 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(1)連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、(株)アコーディア・ゴルフは平成26年4月に会社分割により(株)アコーディア・リテールを設立いたしました。

(株)アコーディア・ゴルフは平成26年6月にアコーディア・ゴルフ・アセット(合)の社員持分全部を譲渡したことにより連結の範囲から除いております。

また、ACCORDIA GOLF TRUST MANAGEMENT PTE. LTD.は平成26年6月に増資を行ったことにより持分比率が低下したため、連結の範囲から除いております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、従来連結子会社であったACCORDIA GOLF TRUST MANAGEMENT PTE. LTD.は平成26年6月に増資を行ったことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

ゴルフは屋外スポーツであり、当企業グループの営業収益及び営業費用は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期および第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期および第4四半期に低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---------------|---|---|
| 現金及び預金 | 7,380,044千円 | 6,784,688千円 |
| 預入期間3ヶ月超の定期預金 | 49,200千円 | 54,200千円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,330,844千円 | 6,730,488千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,645,623 | 5,500円00銭 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,748,271 | 56円00銭 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 26円04銭 | 27円74銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 2,673,603 | 2,848,433 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 2,673,603 | 2,848,433 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 102,647,700 | 102,647,700 |

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成26年3月28日提出の臨時報告書のとおり当社は、当社グループが保有するゴルフ場（付随する施設等を含みます。以下同じとします。）に係る事業を、別途設立したアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下「AGアセット」といいます。）に匿名組合出資として譲渡した上で、当該出資持分を、シンガポールで組成・上場されるシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラスト（以下「AGトラスト」といいます。）に対して譲渡し、その譲渡代金を受領するとともに、当該AGアセットからゴルフ場の経営管理および運営の委託を受けるという、新たな経営モデルの導入（ビジネス・トラストによるアセットライト）、新株予約権付ローンによる資金調達および自己株式の公開買付けなどの施策の実行について、平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案とし、株主の皆様の承認が得られました。また、平成26年8月1日においてAGトラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場されました。これにともない以下の取引が発生し、財務諸表に大きな影響を与えることとなります。

ビジネス・トラストによるアセットライトの概要

当社は、当社グループが保有し、運営を行っている合計133コースのゴルフ場のうち、90コース（以下「当初BT対象ゴルフ場」といいます。）を、当社が設立したAGアセットに対し、当初BT対象ゴルフ場を保有する当社子会社の株式を匿名組合出資する方法により移転いたします。その上で、当社は、上記の匿名組合出資により当初BT対象ゴルフ場を保有することとなったAGアセットを営業者とする匿名組合に係る匿名組合出資持分を、シンガポールのビジネス・トラスト法に基づき組成されるAGトラストに譲渡することにより、本匿名組合出資持分の譲渡の対価を受領するとともに、AGアセットに移管される当社子会社より既存貸付金等の返済を受けました。

新株予約権付ローンによる資金調達

当社は、本施策の実施に際して、ビジネス・トラストによるアセットライトに協力して取り組むパートナーとして、大和証券グループ本社の子会社である大和PIパートナーズ株式会社から、新株予約権付ローンによる資金調達（新株予約権の払込金額140,424,570円および貸付金額200億円）を平成26年8月1日に行いました。

自己株式の公開買付けの概要

当社は、匿名組合出資持分のAGトラストへの譲渡の対価としてAGトラストから受領した資金の一部、AGアセットに移管される当社子会社に対する既存貸付金等の返済金の一部およびその他の資金を用いて、買付代金の総額が約450億円以上の自己株式の公開買付け（1株当たりの買付価格は1,400円）を平成26年8月4日に取締役会決議を行い平成26年8月5日より実施しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月14日

株式会社アコーディア・ゴルフ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年8月1日にシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場された。これに伴い会社は、新たな経営モデルの導入（ビジネス・トラストによるアセットライト）、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けなどの施策を実施する。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。